

平成30年11月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

平成30年11月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年11月1日（木）午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第33号 市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
 - 5 報告第24号 市川市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第33号 市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
 - 2 報告第24号 市川市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正に関する臨時代理の報告について
 - 3 その他
 - (1) 平成30年度「新成人の集い」(成人式) について
 - (2) 平成31年度に開設する特別支援学級等について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	平田	信江
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
------	----	----

生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
学校教育部長	井上	栄
学校教育部次長	小倉	貴志
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	関上	亨
中央図書館長	富島	淳一
中央図書館副参事	大里	宗行
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	鈴木	孝弘
指導課長	川又	和也
就学支援課長	六郷	真紀子
保健体育課長	高井	伸明
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	早川	淳子

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	山村	雅彦
〃	副主幹	須志原	みゆき
〃	副主幹	西村	直
〃	主 任	鈴木	庸代
〃	主 任	大島	裕美
〃	主 任	加澤	俊

○教育長

ただいまから、平成30年11月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案1件、報告1件、その他2件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。はじめに、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、島田由紀子委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

○平田史郎委員

それでは、「議案」に入ります。議案第33号「市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育センター所長

はい、教育センター所長です。議案第33号「市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」説明させていただきます。議案1ページから3ページをご覧ください。市川市教育支援委員会において、第1号委員、耳鼻咽喉科医師水島則夫委員より自己都合により辞任願が出されました。つきましては、水島委員を解嘱し、市川市教育支援委員会条例第4条の規定に基づき、耳鼻咽喉科医師吉田孝一委員を委嘱したいので委員会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第33号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、「報告」に入ります。報告第24号「市川市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例施行規則の一部改正に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○就学支援課長

はい、就学支援課長です。報告第24号「市川市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号

の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。資料は4ページから6ページになります。本件につきましては、改正にあたり議案提出の時間がございませんでしたので、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理させていただきましたことから、本日、同条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。改正内容につきましては、6ページをご覧ください。平成30年10月1日に施行されました「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」により生活困窮者自立支援法が改正されました。これにより、本規則で引用する生活困窮者自立支援法の条文につきまして、法第2条第1項を法第3条第1項に、法第4条を法第5条に、法第5条を法第6条に改めたものであります。なお、平成28年12月27日に本規則を一部改正した際に、第2条に引用されております、学校保健安全法につきまして、法律番号の記載漏れがありましたことから、今回の改正にあわせて追加するものでございます。説明は、以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第24号を終了いたします。続きまして、「その他」に入ります。「(1)平成30年度『新成人の集い』(成人式)について」を説明してください。

○社会教育課長

はい、社会教育課長です。議案7ページ、その他(1)社会教育課をご覧ください。「平成30年度『新成人の集い』(成人式)について」ご説明いたします。今年度は、従来と変わるため、説明は少しお時間をいただきます。平成30年度の本市の成人式であります「新成人の集い」を平成31年1月13日、例年どおり、成人の日の前日の日曜日に、文化会館で開催いたします。新成人の対象者は、10月9日現在、4,435名ですが、案内状を発送する11月下旬までに若干増える予想しております。今回の成人式につきましては、イベント等の専門業者のアイデアを取り入れ、意義深く心に残る成人式を実施すべく、9月補正予算にて、委託料300万円を増額しております。一方で、1 企画運営組織に記載しておりますように、本年度も実行委員会形式として、8名の実行委員の意見をできるだけ取り入れるようにしております。それでは、大ホールで実施する式典をご説明いたします。第1部は、オープニング講演として、福栄中学校による合唱、そして市長祝辞、来賓には新成人が中学生当時の校長先生に列席をお願いする予定です。そして今回は、講演を予定しており、外務省アジア大洋州局の島根玲子氏に依頼いたしました。島根氏は、無気力だったと本人がおっしゃっている高校時代に中退しましたが、一念発起し、大学、大学院を卒業し、外交官になった方です。学び直しができることなどのお話が聞けると思っております。第2部は、従来はありませんでした。おもしろく、ま

た感動して、良い意味で心に残っていただけるのではないかと期待している企画です。実行委員企画は、市川市に関するクイズを出す予定です。ここでは市内在住のゲストに盛り上げてもらうことを計画しております。次は、「あるくと」と読みます。下段の囲みに説明がございます。学友との連帯感を感じてもらえればというものです。これは専門業者のアイデアによるものです。最後は、サプライズ公演ですので、グループ名の公表は控えていただきたくお願いいたします。また、資料からも除いていただければと思います。新成人をこのグループに応援してもらうものですが、涙を流して感動し、新成人の力になることと思っております。大ホール以外では、従来の催しのほかに、自分のスマホで撮影したくなるような背景を用意したフォトスペースを設置いたします。本市成人式をSNSなどで発信してもらえることも期待したものです。専門業者には、第2部の進行全体を考えてもらうほか、a r u k u & の活用やサプライズ公演の出演者との交渉などを委託します。実行委員には、新成人代表挨拶のほか、第2部の実行委員企画を考え、進行も努める予定です。また、新成人が思わず撮りたくなるようなフォトスペースの背景案も考えていただきます。最後に成人年齢引下げについてご説明いたします。本年6月に成年年齢を18歳とする民法改正が国会で議決され、2022年4月に施行されます。このため、従来どおり1月に成人式を開催する場合は、2023年が成人年齢引下げ後、最初の成人式となる予定です。成人式につきましては、政府も課題があるとしており、そもそも18歳を対象とするのか、高校3年生の1月という受験シーズンに実施するのか、2022年4月以降の最初の成人式は、3学年同時に実施するのか、などの問題が指摘されております。このため、政府は成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府庁連絡会議において、関係者の意見や各自治体の検討状況を取りまとめた上で情報発信し、各自治体はその実情に応じた対応をすることができるよう取り組んでいきたいと発表しています。最終的には各自治体の判断になるかと思いますが、本市では現在、政府からの発表など、状況を見守っているところでございます。説明は以上です。

○平田史郎委員

ありがとうございました。次に「(2) 平成31年度に開設する特別支援学級等について」を説明してください。

○義務教育課長

はい、義務教育課長でございます。8ページをご覧ください。その他(2)「平成31年度に開設する特別支援学級等について」ご説明いたします。本市では、特別支援教育の充実のため、計画的に特別支援学級、通級指導教室の増設・充実に努めております。来年度は、2校に設置いたします。東国分中学校に自閉症・情緒の特別支援学級及び通級指導教室を、中山小学校に自閉症・情緒の通級指導教室の設置を予定しています。東国分中学校の通級指導教室は、

大洲中学校への巡回指導を週1から2回実施いたします。中山小学校の通級指導教室は、鬼高小学校への巡回指導を同様に実施いたします。東国分中学校に設置する理由は、現在、中国分小学校に自閉症・情緒の特別支援学級及び通級指導教室がございますが、卒業後に進学する中学校が無かったため、小学校の卒業生に対応するとともに、今後、市内北部地区に居住する中学校の自閉症情緒の特別支援学級及び通級指導教室を希望する方への対応をするためでございます。さらに、大洲中学校への巡回指導を実施することで、より広範囲な地域へのニーズに対応することができます。また、中山小学校に設置する理由は、市内中部地区に自閉症情緒の通級指導教室が無かったためです。さらに、鬼高小学校で巡回指導を行うことで、中部地区に広範囲に対応できます。近隣の平田小学校・鶴指小学校・大野小学校の通級指導教室3校の過密化が課題となっているため、その解消を図ることができます。現在、入学希望者を把握するために、就学時健康診断の際にお便りを配付したり、在学年の特別支援学級や通級指導教室にアンケートを実施したりしています。今後は、千葉県教育委員会から2月から3月頃に連絡が入り、正式決定となります。3月の教育いちかわに情報を掲載する予定でございます。説明は以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

これもちまして、平成30年11月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時12分閉会)